

第4章 都市づくりの課題

本市における都市づくりの課題について、「①生活環境」、「②災害対策等」、「③産業振興・土地利用」、「④自然環境・歴史文化」、「⑤持続可能な都市づくり」の5つの視点から整理します。

なお、課題とした各項目に関する詳細のデータについては、「資料編」として別に整理していますので、あわせてご参照ください。

1 生活環境に関する課題

(1) 中心市街地の活力維持・向上

本市では平成17年をピークに人口減少が始まっており、中心市街地においても人口減少が顕著になっています（下図参照）。

一方、上位・関連計画では、中心市街地に市域全体の暮らしや発展を支える役割が期待されており、居住者の増加に加え商業観光機能の強化等を通して、中心市街地の活力を維持・向上させる必要があります。

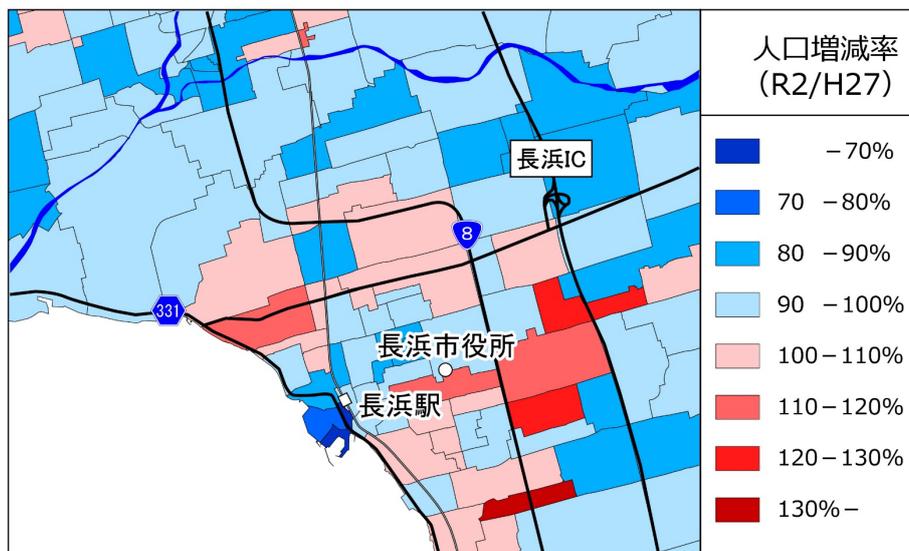


図 中心市街地の人口減少率
出典：平成27年・令和2年国勢調査

(2) 田園・森林地域における生活サービスとコミュニティの維持

本市では、田園・森林地域を中心に人口減少と高齢化が進んでいます。これらの地域においては、暮らしを守るために日常生活に必要な機能やサービスを確保し、生活の基盤となるコミュニティの維持に努める必要があります。

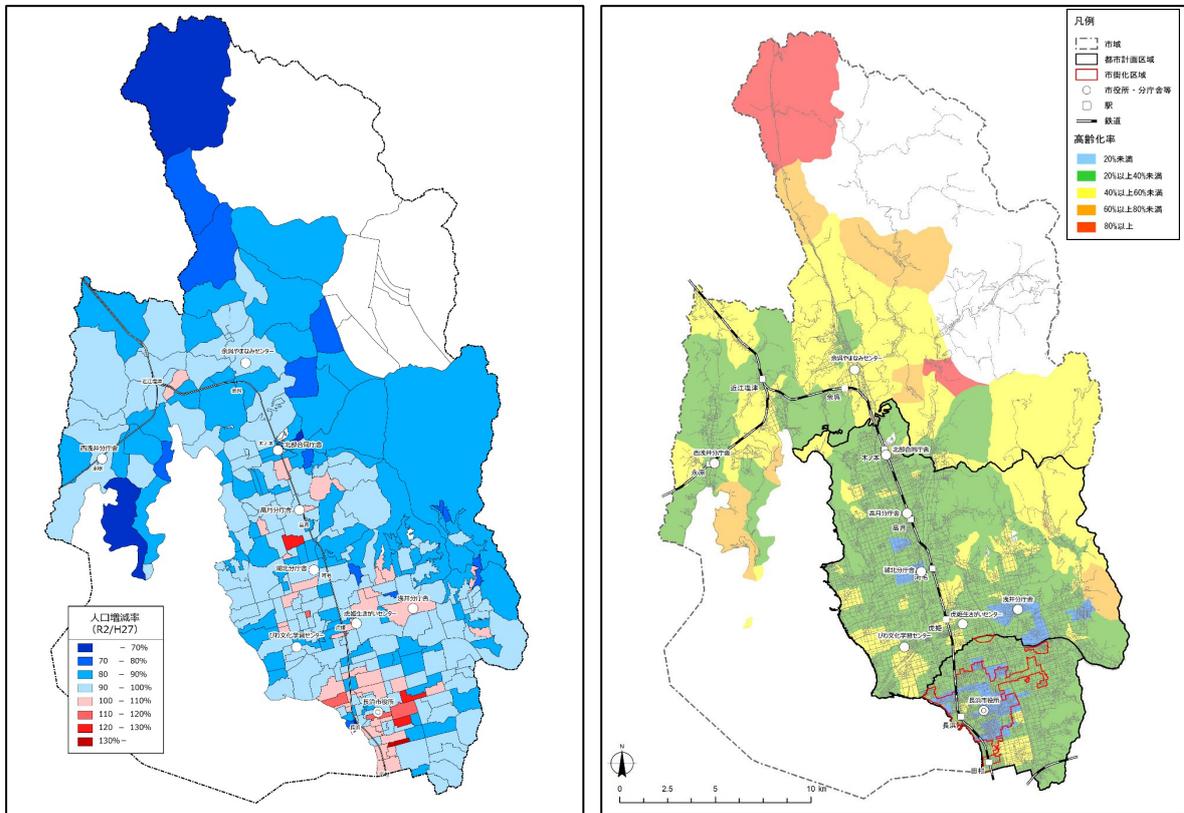


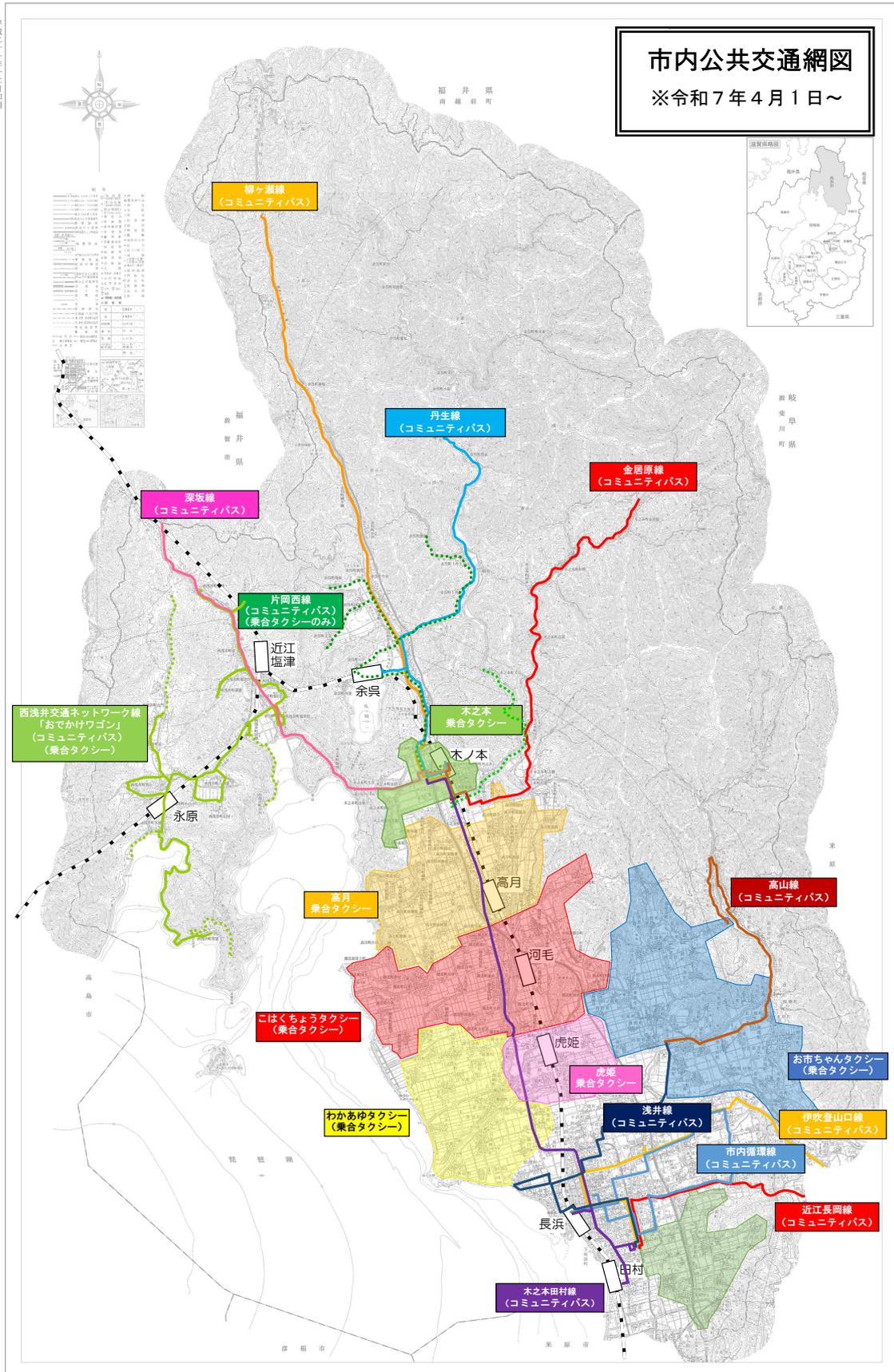
図 長浜市における人口増減率と高齢化率

出典：平成27年・令和2年国勢調査

(3) 誰もが暮らしやすい都市づくり

本市の地域公共交通は、鉄道、コミュニティバス、乗合タクシーによるネットワークを形成することで市民の生活や地域経済の発展を支えています（次頁参照）。しかし、路線によっては、利用者が極めて少なくなっている箇所があります。地域公共交通は、高齢化が加速する中で日常的な移動手段として重要な役割を担うことから、持続可能な地域公共交通サービスを提供する必要があります。

また、人口が減少する状況にあっても、市民が安心して住み続けられ、定住したいと思える都市づくりを進めることが大切です。そのために、様々な立場の人の暮らしやすさに配慮して、ユニバーサルデザインの考え方に基づく都市環境の整備、子育て環境の整備等が必要です。



2 災害対策等に関する課題

(1) 災害（地震災害・土砂災害・水害・雪害・原子力災害等）への対応

本市における災害要因としては、地震災害、土砂災害、水害、雪害等の発生が想定されます。こうした自然災害に対応するため、「長浜市地域防災計画」に基づいた防災・減災対策を総合的に進める必要があります。

本市における地震災害は、明治以降8回発生しており、なかでも、市域で大きな被害が発生した大規模な地震としては、明治42年の姉川地震（M6.8）があります。市域には活断層が確認されており、建築物の耐震・不燃化対策や、地域での防災組織の活性化などハード・ソフト両面での取組が必要とされています。

水害対策として、姉川上流に治水・河川維持用水目的の姉川ダムが建設され、草野川合流前までの中上流区間は集中豪雨時における流量調節効果が一定程度期待されるものの、大雨による梅雨前線や台風に伴う集中豪雨による水害の発生が多く、令和4年8月には豪雨により高時川が氾濫し、市北部の人家や田畑に被害が及びました。引き続き河川の治水対策や大雨による浸水被害対策が必要とされています。

市北部の一部地域（余呉地域）は特別豪雪地帯に指定されています。主要幹線道路において大雪による予防的通行規制が行われた場合、広域的な渋滞が発生するため、地域住民の生活や緊急車両対策などの雪害対策が必要となります。

また、市北部の一部の地域（湖北地域の一部、高月地域、木之本地域、余呉地域、西浅井地域の全域）は、UPZ（県地域防災計画（原子力災害対策編）に規定する原子力災害対策を重点的に実施すべき地域）に指定されています。万が一の事態に備え、避難者の安全や緊急輸送手段の確保など対策を進める必要があります。

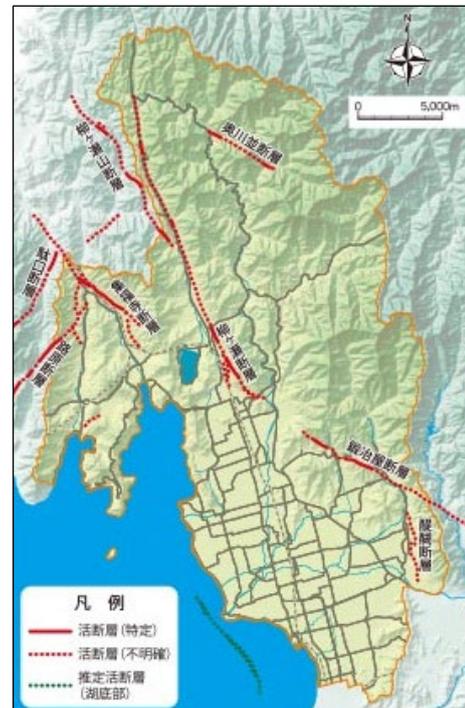


図 長浜市における活断層

出典：国土地理院技術資料D・1-No.449「1/25,000都市圏活断層図」

(2) 防犯・交通安全

本市における犯罪発生率、交通事故発生率は滋賀県全体と比べても低く、県内では比較的に安全・安心な都市だと言えます。一方で、特殊詐欺など犯罪の多様化・複雑化など日常生活を脅かす問題が発生しており、安全・安心な暮らしを維持していくために、防犯や交通安全の観点からも都市づくりを進める必要があります。

表 長浜市における交通事故発生率と犯罪発生率

長浜市における交通事故発生率		交通事故発生率	交通事故発生件数	人口総数
		(A÷B)	令和6年(A)	令和6年(B)
	長浜市	0.14%	159件	113,297人
	滋賀県	0.20%	2,803件	1,400,910人

長浜市における犯罪発生率		犯罪発生率	刑法犯認知件数	人口総数
		(A÷B)	令和6年(A)	令和6年(B)
	長浜市	0.58%	652件	113,297人
	滋賀県	0.58%	8,147件	1,400,910人

※人口は令和6年4月1日現在の人口（出典：長浜市住民基本台帳）

※長浜市の交通事故発生件数は長浜警察署および木之本警察署の件数の合計値

※交通事故発生件数は滋賀県警察本部の公表資料から引用

※刑法犯認知件数は滋賀県公表の市町別資料から引用

3 産業振興・土地利用に関する課題

(1) 雇用と居住空間の創出による転出の抑制

本市では、近年、県外・県内ともに転出超過となっており、県内では特に彦根市・近江八幡市、東近江市などの湖東地域への流出が多い状況です（次頁 図参照）。

また、雇用の場である事業所数ならびに、それに伴う従業者数は減少傾向にありましたが、令和4年には従業者数は16,000人を超え、増加傾向に転じています（次頁図参照）。また、本市では、これまでに整備された工業用地に空きがない一方で、設備投資に伴う企業の工業用地の需要の高まりから、産業用地確保に向けて、広大な市域の活用や都市基盤の機能強化などが求められています。

人口減少に歯止めをかけ、地域経済の成長につなげるためには、市内企業の事業拡大や成長分野への進出といった、市内企業の成長を後押しすることに加え、新たな企業の立地による産業の多角化を図り、雇用の拡大や定住人口の増加を実現し、地域経済の好循環を生み出すことが必要になってきます。このため、未利用の公共用地やJR 田村駅周辺、(仮称) 神田スマートインターチェンジ、小谷城スマートインターチェンジならびに既存工業団地の周辺などにおいて、それぞれの地域のポテンシャルをいかしつつ、居住と雇用の場を創出していく必要があります。

平成 26 年 4 月 (2014 年 4 月) ~ 令和 6 年 4 月 (2024 年 4 月)

転入数：26,001人 (県外16,130人、県内9,871人)
 転出数：30,135人 (県外18,532人、県内11,603人)
 増減：▲4,134人 (県外▲2,402人、県内▲1,732人)

※海外の転入・転入元未記入を除く

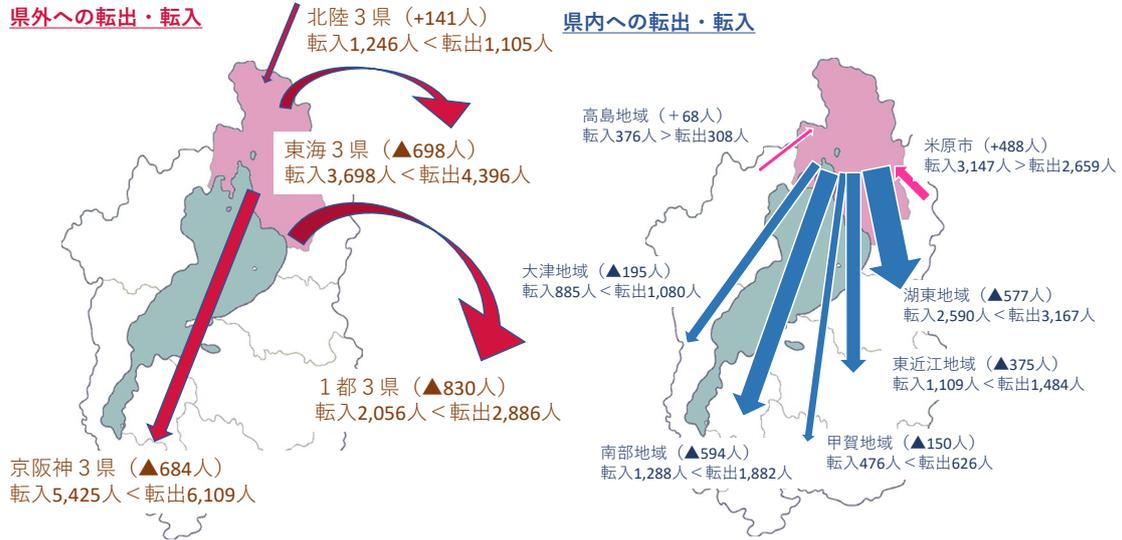


図 転入・転出の状況

出典：長浜市住民基本台帳

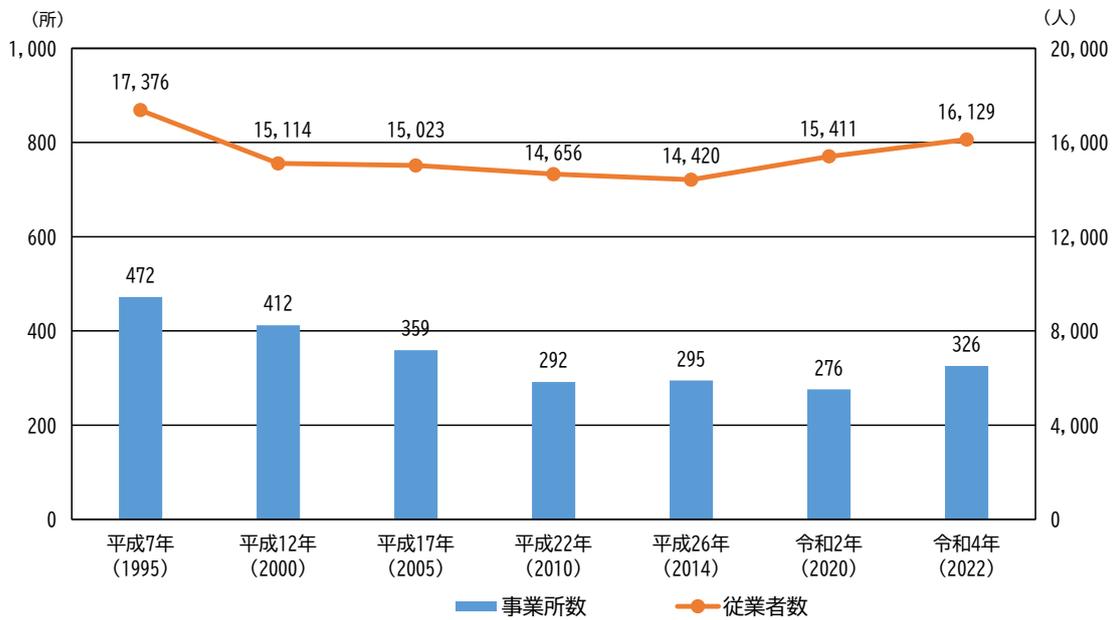


図 長浜市における事業所数 (工業)、従業者数

出典：工業統計調査、経済構造実態調査

(2) 適切な土地利用の誘導による計画的な市街化の形成

本市においては、南部の中心市街地からその外縁部に向かって人口集積が進んでおり、郊外部でも、主要道路沿道等で市街化の進む場所が見られるようになってきました。

南長浜地域では、「南長浜まちづくりビジョン for2050」を策定し、本市の南の玄関口にふさわしい都市拠点として計画的な市街化の形成を目指しています。

今後、更なる産業の振興と雇用の確保を図るため、工業用地の拡充を進めるとともに、無秩序な開発が行われないよう、明確な土地利用方針を示すとともに、地域の実情に即した良好な居住環境を形成し、生活に必要な都市機能の集積を効果的に誘導する必要があります。

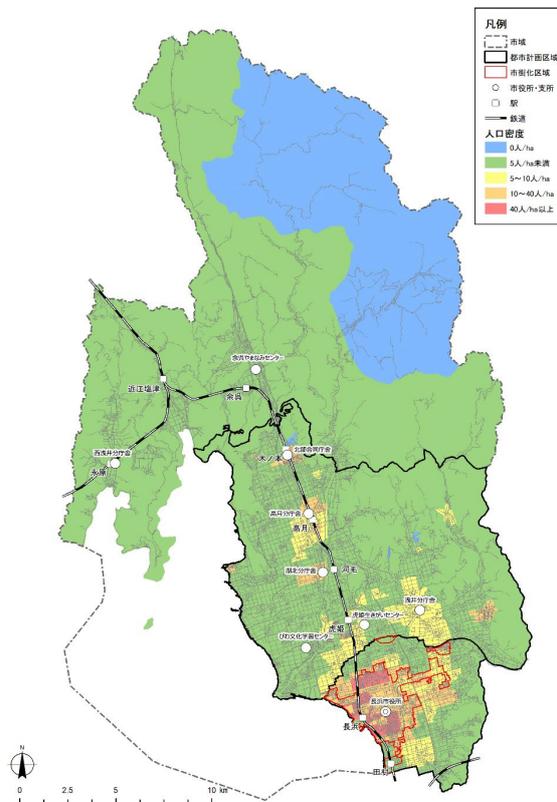


図 長浜市における人口分布
出典：令和2年国勢調査

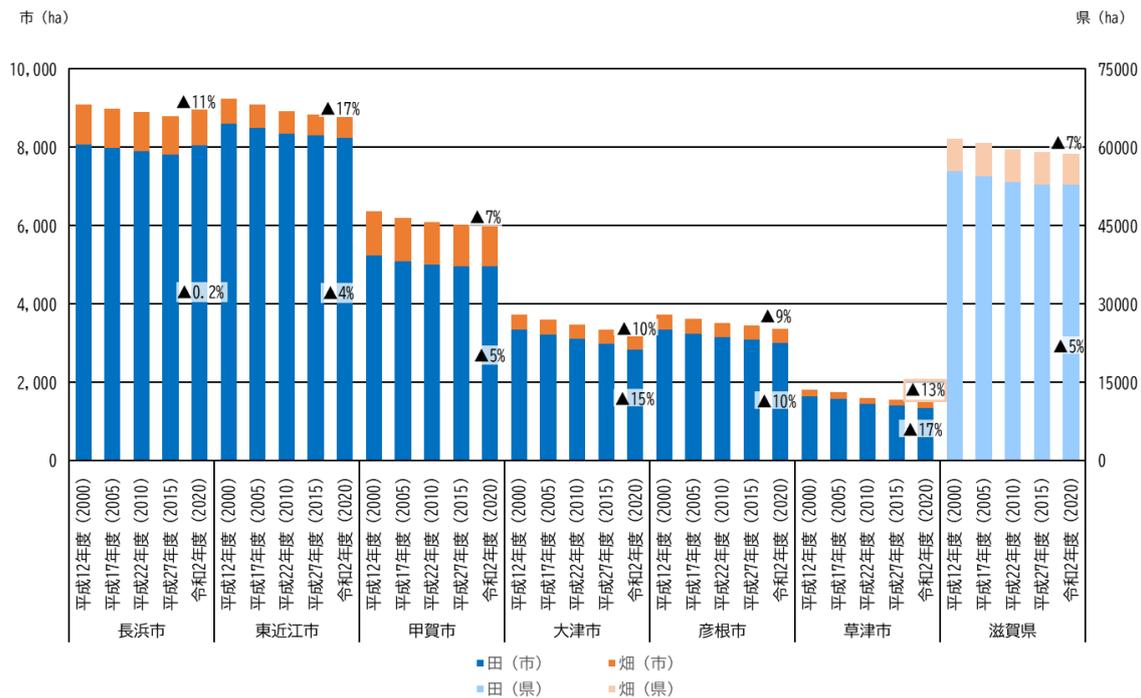
4 自然環境・歴史文化に関する課題

(1) 自然・農業環境の保全

本市は、市域の過半を森林と農地が占めており、これに琵琶湖を含めると市域の3分の2となる自然環境に恵まれた都市です。

次頁に示す平成12年度からの農地面積の推移をみると、令和4年度の本市の田の面積は平成12年度比-0.2%、畑は-11%であり、県内他市と比べると、農地の減少は少ない状況です。

今後、本市の持続的な発展のために新たな産業用地の開発等を行う際には、周辺の自然・農業環境の保全を図る必要があります。



※令和2年度の割合は、平成12年度比を示す

図 農地面積の推移

出典：滋賀県統計書

(2) 公園・緑地の維持および整備

本市における市民1人当たりの都市公園面積は、約14.8㎡(令和7年4月1日現在)となっており、都市公園法施行令に定められた都市公園の敷地面積標準値(10㎡以上)を上回っています。

都市公園を維持・整備していくに当たっては、防災やレクリエーションの観点から、老朽化対策や質の向上が必要です。

(3) 歴史的景観の保全と活用

市民にとっても観光客にとっても魅力ある都市づくりを行うため、黒壁スクエアを中心とした北国街道やながはま御坊表参道などのまちなみに加え、北国街道木之本宿沿いの町家や村落景観、歴史的景観資源を保全、活用する必要があります。

5 持続可能な都市づくりに関する課題

(1) 人口減少社会への対応

本市においては平成17年をピークに人口減少が始まっており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると令和27年までに8.8万人まで減少するものと予想されています。出生数は、平成25年度から令和5年度の10年で約4割減少し、虎姫地域より北側で減少が顕著です。

人口減少は、労働力人口・消費人口の減少等により地域経済の停滞を生じさせる可能性があり、将来的には、生活の基盤となる地域コミュニティの維持も困難な状況になることが考えられます。このため、人口減少を食い止めるための施策を講じるとともに、人口減少社会に対応した都市整備を行っていく必要があります。

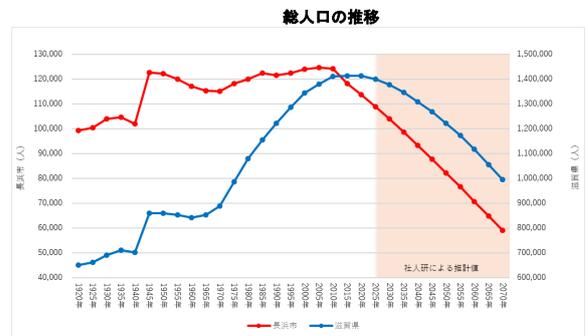
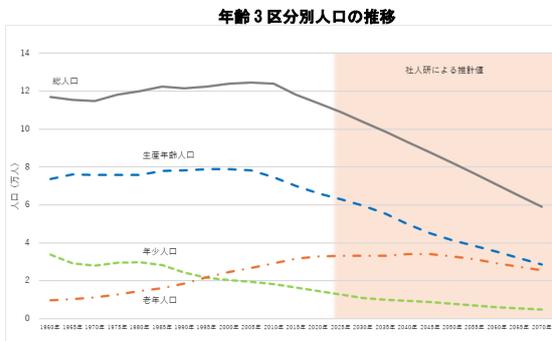
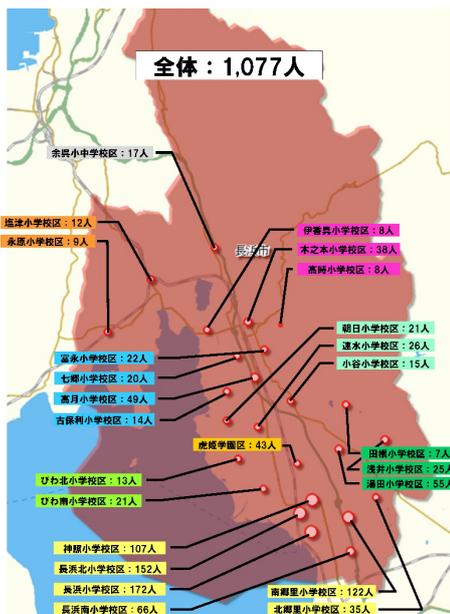


図 人口の推移

出典：長浜市人口ビジョン

平成25年度(2013年度)出生数



令和5年度(2023年度)出生数

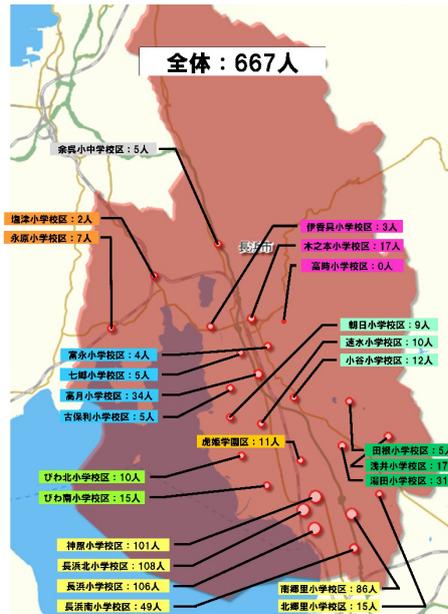


図 小学校区別出生数

出典：長浜市資料

(2) 都市基盤の構築

本市において整備されてきた都市基盤施設のうち、合併前の旧市町で整備された多くの公共施設が更新時期を迎えています。しかしながら、公共施設が整備された時代から人口構造は大きく変化しており、それに伴って公共施設等の需要にも変化が生じています。

こうした状況を踏まえ、将来の需要に対応した施設機能を維持しつつ、将来世代の負担軽減を図ることを目的として、長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理していく必要があります。

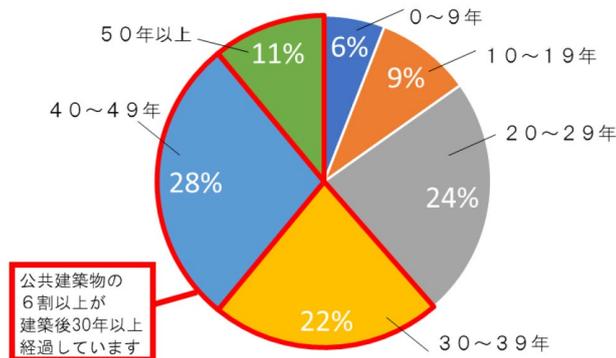


図 公共建築物の築年数

出典：長浜市公共施設等総合管理計画

(3) 官民連携による都市づくり

地方分権の推進、人口の減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化・高度化により、市の事務事業は増加する一方、「普通交付税の合併特例措置の終了」、「公共施設等の大量更新の到来」などにより、本市を取り巻く環境はこれまで以上に厳しいものとなっています。

こうした厳しい環境の中、公共サービスの質を確保し、市民満足度の維持・向上を図りつつ、将来にわたって持続可能な地域づくりを進めていくためには、多様な主体が効果的かつ効率的に公共サービスを提供できる仕組みを整えていく必要があります。

そのため、本市における高い市民力と民間のもつ高い効率性などの強みを公共サービスに導入する手段として、官民パートナーシップ(Public Private Partnership/「PPP」)の更なる活用を進めていく必要があります。

※本市において官民パートナーシップとは、民間(民間事業者、NPO、市民活動団体、地域づくり協議会、自治会、ボランティア、各種団体等)が持つノウハウや専門知識、ネットワークなどを活用して、民間と市が適切な役割分担に基づいて公共領域を創造し、公共サービスの充実と効率化を図る手法の総称としています。